

(証券コード:4118)  
株主のみなさまへ

# 第88期報 告 書

平成23年4月1日—平成24年3月31日

株式会社 **カネカ**

## 目次

株主のみなさまへ

### 第88回定時株主総会招集ご通知添付書類

#### 事業報告

1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項…………… 1
2. 会社の株式に関する事項…………… 13
3. 会社の新株予約権等に関する事項…………… 14
4. 会社役員に関する事項…………… 15
5. 会計監査人の状況…………… 19
6. 業務の適正を確保するための体制…………… 20
7. 株式会社の支配に関する基本方針…………… 23
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針…………… 25

連結計算書類	連結貸借対照表……………	26
	連結損益計算書……………	27
	連結株主資本等変動計算書……………	28
	連結注記表……………	29

計算書類	貸借対照表……………	36
	損益計算書……………	37
	株主資本等変動計算書……………	38
	個別注記表……………	39

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本……………	43
------------------------------	----

会計監査人の監査報告書 謄本……………	44
---------------------	----

監査役会の監査報告書 謄本……………	45
--------------------	----

(ご参考)トピックス……………	47
-----------------	----

株主メモ……………	51
-----------	----

会社の概要……………	51
------------	----

※「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」  
であります。

## 株主のみなさまへ

---

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、カネカグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業概況につきご報告申しあげます。

当期におけるグループ全体の業績は、売上高は4,692億8千9百万円(前期比3.4%増)、営業利益は131億5千1百万円(前期比38.1%減)、当期純利益は54億2百万円(前期比53.5%減)となりました。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり8円とさせていただきました。中間配当金として1株につき8円を実施しておりますので、年間配当金は16円となります。

今後のわが国経済は、震災復興需要による景気の拡大が期待される一方で、デフレからの脱却は進まず、電力供給の制約、長期化する円高や株安、原油高の影響による原燃料価格高騰などのリスクを抱えております。更に、日本企業の海外移転による一層の産業の空洞化が想定され、日本経済の減速リスクは高まってきております。

このように厳しい経済環境の下、カネカグループは、引き続き事業構造の変革を進め収益体質の強化を図り、みなさまのご期待に応えてまいる所存です。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう心からお願い申しあげます。

平成24年6月



代表取締役 社長

亀倉 士郎

# 事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

## 1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、欧州債務問題の深刻化、米国経済の長引く低迷に加えて、これまで世界経済を牽引してきた中国をはじめとするアジア圏及びその他新興国の成長ペースの鈍化により、景気の減速感が強まりました。

わが国経済も、デフレからの脱却が進まない状況下、昨年3月11日に発生した東日本大震災、タイの洪水によるサプライチェーンの停滞、円高の進行、原燃料価格の上昇等の影響を大きく受けました。今後、復興需要の本格化や新興国向け輸出の回復が期待されますが、足元では、欧州経済低迷の長期化、円高、原燃料価格の高止まり、電力供給制限等、不安定要素を多く抱えております。また、日本企業の海外移転による産業の空洞化が一層進むことが想定され、産業構造が大きく変化しつつあるなかで、日本経済は減速のリスクが高まっております。

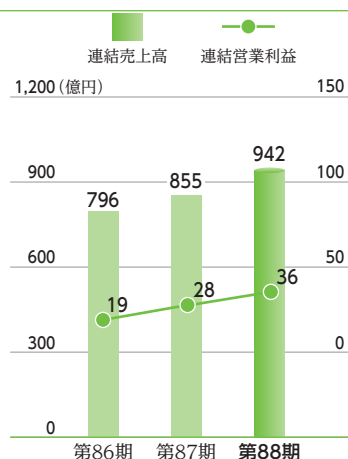
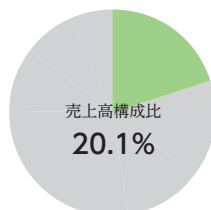
このような厳しい経営環境のなか、カネカグループは、重点戦略分野への経営資源の投入、成長のドライビングフォースとなる新規事業の創出やグローバル展開を強化し、事業構造の変革に注力するとともに、既存事業においては、販売量増大のための施策及び競争力向上のための製造コストや経費の削減等の収益力回復策に徹底して取り組んでまいりました。

当期のカネカグループの業績につきましては、売上高は4,692億8千9百万円と前期比3.4%の増収となりましたが、営業利益は131億5千1百万円と前期比38.1%の減益、経常利益は126億5千8百万円と前期比39.7%の減益となりました。当期純利益につきましては、特別利益として投資有価証券売却益等31億1千1百万円を計上しましたが、特別損失として事業構造改善費用等44億1千7百万円を計上したことに加え、本年4月に実施された法人税率変更に伴い法人税等調整額が増加したことなどにより、54億2百万円と前期比53.5%の減益となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

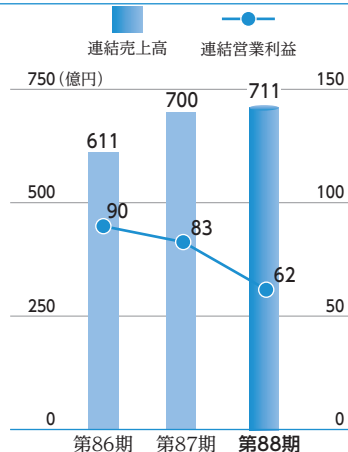
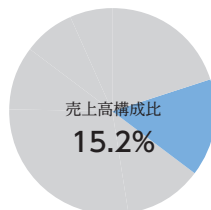
## 化成品事業

塩化ビニール樹脂につきましては、原燃料価格の上昇及び円高の影響を受けましたが、国内市場向けの販売量が増加し、販売価格の修正にも注力しました。塩ビ系特殊樹脂につきましては、国内市場向けの販売量が増加するとともにコストダウンなども寄与しました。か性ソーダにつきましては、国内市場向けの需要が増加しました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



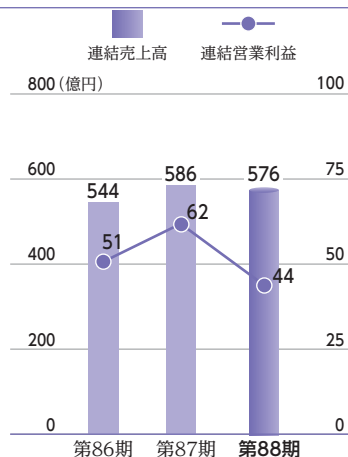
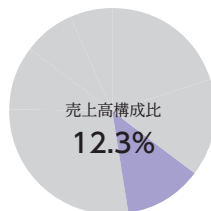
## 機能性樹脂事業

モディファイヤーにつきましては、国内市場・海外市場ともに需要が低調に推移したなかで、製品差別化力の向上などにより増収を確保し、コストダウンなどの収益体質強化にも注力しましたが、原燃料価格の上昇及び円高の影響を強く受け減益となりました。変成シリコンポリマーにつきましては、国内市場の建築関連需要が堅調に推移し国内向けの販売量が増加、欧州及び北米向けも販売量が前期を上回り、原燃料価格の上昇及び円高の影響を吸収して増収増益となりました。以上の結果、当事業の売上高は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。



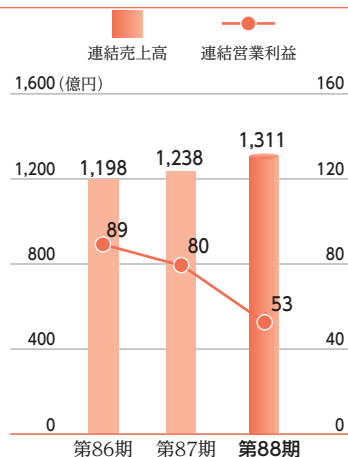
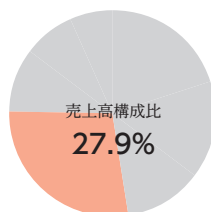
## 発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品につきましては、東日本大震災による東北・関東地域の水産分野の需要減少と原燃料価格上昇の影響を強く受けました。押出発泡ポリスチレンボードにつきましては、国内住宅用の販売量が住宅版エコポイント制度の終了の影響などにより前期を下回りましたが、原燃料価格上昇に対応した製造コストダウンと経費削減に徹底して取り組みました。ビーズ法発泡ポリオレフィンにつきましては、東日本大震災やタイの洪水災害に伴う自動車分野のサプライチェーン停滞などの影響を受け、日本・アジア・欧州市場ともに需要が低迷しました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を下回りました。



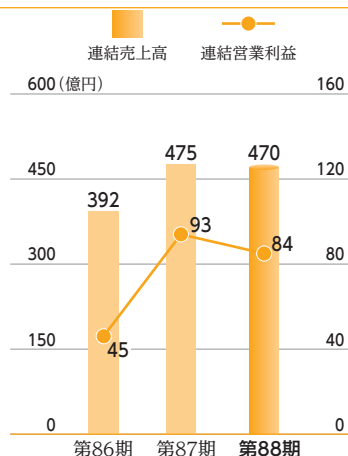
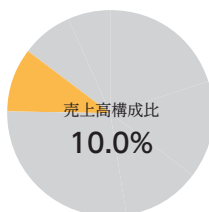
## 食品事業

当事業は、新製品の拡販、販売価格の修正やコストダウンに注力したものの、油脂等原料価格の上昇や消費者の節約志向が強まるなかで低価格品へのシフトの影響を強く受けました。以上の結果、当事業の売上高は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。



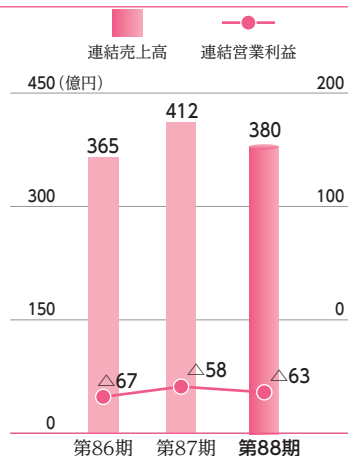
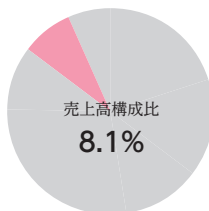
## ライフサイエンス事業

医療機器につきましては、インターベンション事業の販売が順調に拡大しました。医薬バルク・中間体につきましては、販売量が低調に推移しました。機能性食品素材につきましては、米国市場はじめ欧州・日本市場での高機能品の販売量が増加するとともに、徹底したコストダウンに注力しました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を下回りました。



## エレクトロニクス事業

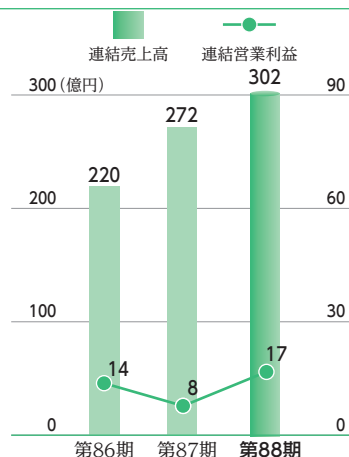
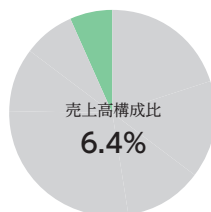
液晶関連製品につきましては、新規用途の拡大などにより販売量が増加したものの、超耐熱性ポリイミドフィルムにつきましては、東日本大震災及びタイの洪水災害によるサプライチェーン停滞の影響や世界的な景気減速に伴う需要不振により、販売量が前期を下回りました。太陽電池につきましては、国内市場向けの販売量は着実に増加しましたが、欧州市場の需要不振により海外向け販売量が減少するとともに、競争の激化に伴う販売価格下落及び円高の影響を受けました。太陽電池関連部材につきましては、海外向けの販売量が低調に推移しました。以上の結果、当事業の売上高は前期を下回り、引き続き採算割れとなりました。





## 合成繊維、その他事業

合成繊維につきましては、円高及び原燃料価格の上昇の影響を強く受けましたが、海外市場の需要が拡大し、販売量が増加するとともに、販売価格の修正やコストダウンなどの収益改善策に注力し、増収、増益となりました。また、その他事業につきましても増益となりました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



事業別売上高は次のとおりであります。

事業	当期 (平成23年度)		前期 (平成22年度)		前期比増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	率 (%)
化成品	94,204	20.1	85,467	18.8	8,736	10.2
機能性樹脂	71,118	15.2	69,992	15.4	1,126	1.6
発泡樹脂製品	57,590	12.3	58,630	12.9	△ 1,039	△ 1.8
食品	131,111	27.9	123,781	27.3	7,329	5.9
ライフサイエンス	46,996	10.0	47,517	10.5	△ 520	△ 1.1
エレクトロニクス	38,027	8.1	41,225	9.1	△ 3,198	△ 7.8
合成繊維、その他	30,240	6.4	27,211	6.0	3,029	11.1
計	469,289	100.0	453,826	100.0	15,462	3.4

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てております。



## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、331億8百万円であります。

当期中に完成した主な設備は、当社滋賀工場のフィルム加工製造設備新設、太陽油脂(株)の加工油脂製品設備・建屋更新、カネカマレーシアSdn.Bhd.の機能性樹脂製造設備増強等があります。

当期において継続中の設備の新設・拡充として、カネカペーストポリマーSdn.Bhd.の塩ビ系特殊樹脂製造設備増強、青島海華繊維有限公司の合成繊維製造設備能力増強等があります。

また、当期中に決定した主な設備投資案件としては、当社の販売物流システム更新、マレーシアの電子材料製造設備新設等があります。

## (3) 資金調達の状況

当期におきましては、設備資金、第3回無担保社債償還資金などの所要資金は、自己資金及び借入金にて充ちいたしました。

## (4) 対処すべき課題

カネカグループは、平成21年9月に策定した長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』におきまして、『人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。』を企業理念と決めました。市場ニーズを先取りした事業創造・新製品開発を行い、地球環境とゆたかな暮らしに貢献し、ともに未来を創りだしていく「先見的価値共創グループ」“Dreamology Company”として、新興国を含めた世界の市場で存在感のある真のグローバル企業を目指しております。

長期経営ビジョンで掲げた諸施策やグループ業績目標を実現していく上で、既存事業の一層の強化と新規事業の早期戦力化による収益力向上、市場・顧客志向に立脚したビジネスモデルへの変革、製造・研究・技術・営業を含めたバリューチェーン全体のコストパフォーマンスの向上、現地視点に立脚したグローバル化の加速、を当面の課題として位置づけております。そして、これらの諸課題を解決して魅力ある企業像と競争力のある事業構造の実現に取り組み、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待に応え、高く評価される企業に変革してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

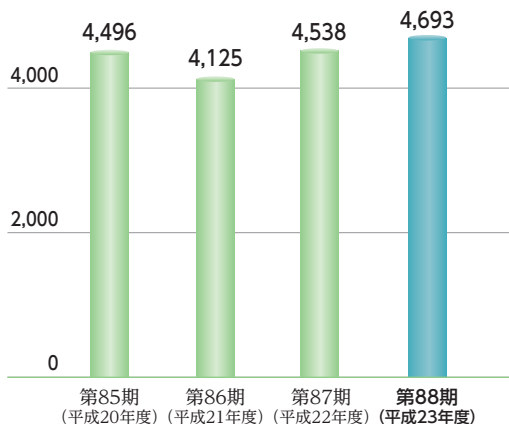
区 分	第85期 (平成20年度)	第86期 (平成21年度)	第87期 (平成22年度)	第88期 (平成23年度)
売 上 高 (百万円)	449,585	412,490	453,826	469,289
営 業 利 益 (百万円)	7,604	17,505	21,235	13,151
経 常 利 益 (百万円)	5,844	16,341	20,983	12,658
当 期 純 利 益 (百万円)	△ 1,850	8,406	11,625	5,402
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△ 5.45	24.78	34.28	15.96
総 資 産 (百万円)	418,489	432,879	455,140	467,082
純 資 産 (百万円)	249,529	257,174	261,828	257,460
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	717.15	735.17	743.88	734.61

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

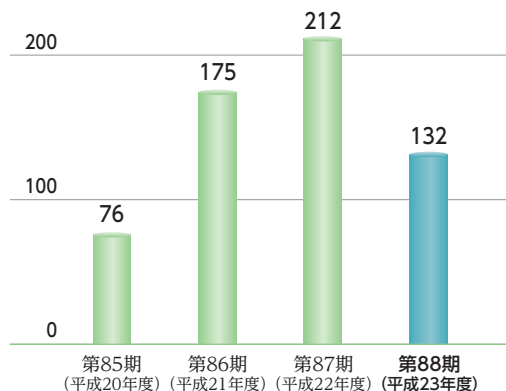
### 売上高

6,000 (億円)

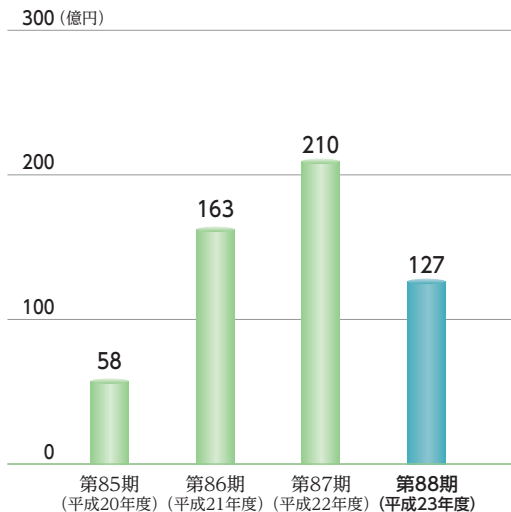


### 営業利益

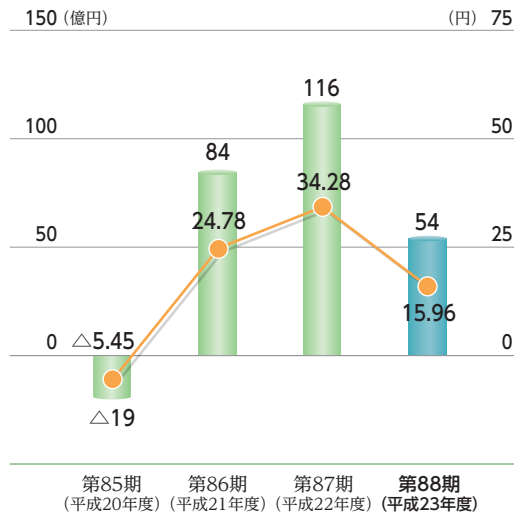
300 (億円)



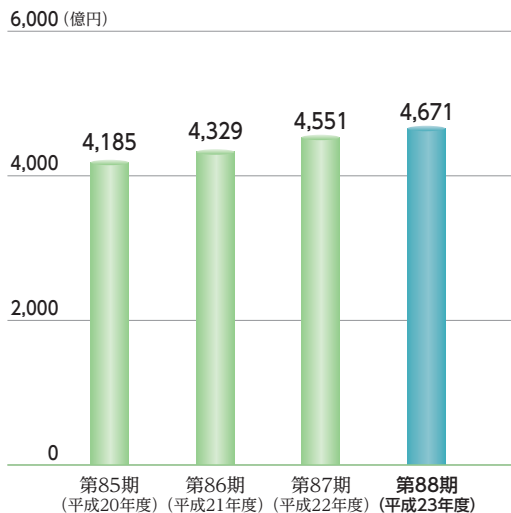
## 経常利益



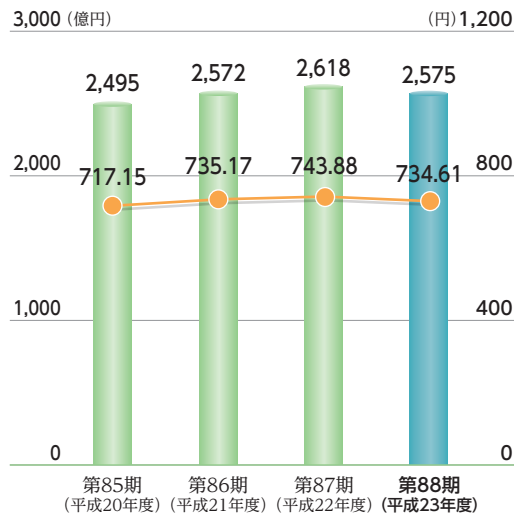
## 当期純利益・1株当たり当期純利益



## 総資産



## 純資産・1株当たり純資産



(注) グラフの億円単位の金額は四捨五入で表示しております。

(6) 重要な子会社の状況(平成24年3月31日現在)

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭和化成工業(株)	62百万円	71.37(%)	塩ビコンパウンドの製造販売
カネカケンテック(株)	30百万円	100	建設資材等の販売
(株) 羽 根	40百万円	100	発泡樹脂製品の販売
カネカ食品販売(株)	50百万円	100	食品の販売
東京カネカ食品販売(株)	50百万円	100	食品の販売
東海カネカ食品販売(株)	50百万円	100	食品の販売
九州カネカ食品販売(株)	20百万円	100	食品の販売
(株)カネカサンスパイス	200百万円	100	香辛料の製造販売
太陽油脂(株)	120百万円	67.85	油脂加工製品の製造販売
(株)カネカメディックス	450百万円	100	医療機器の製造販売
カネカソーラーテック(株)	600百万円	100	太陽電池の製造
サンビック(株)	202百万円	50.23	エレクトロニクス材料等の製造販売
カネカベルギーN.V.	23百万ユーロ	90	機能性樹脂・発泡樹脂製品の製造販売、太陽電池の組立販売
ユーロジェンテックS.A.	11百万ユーロ	(68.93)	医薬品の開発及び製造販売
カネカテキサスCorp.	75百万米ドル	100	塩ビ系特殊樹脂・機能性樹脂・電子材料の製造販売
カネカニューヨークホールディングカンパニー,Inc.	131百万米ドル	100	米国における統括会社
カネカニュートリエントL.P.	130百万米ドル	(100)	機能性食品素材の製造販売
カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.	16百万 シンガポール・ドル	100	医薬品中間体の製造販売
カネカマレーシアSdn.Bhd.	94百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
カネカペーストポリマーSdn.Bhd.	45百万 リンギット・マレーシア	100	塩ビ系特殊樹脂の製造販売
カネカエペランSdn.Bhd.	16百万 リンギット・マレーシア	100	発泡樹脂製品の製造販売
青島海華繊維有限公司	269百万人民元	100	合成繊維の製造販売
蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司	48百万人民元	100	発泡樹脂製品の製造販売

(注) 1. カネカニュートリエントL.P.は、カネカニューヨークホールディングカンパニー,Inc.の子会社であります。

従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を( )内に記載しております。

2. ユーロジェンテックS.A.は、カネカファーマヨーロッパN.V.の子会社であります。

従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を( )内に記載しております。

3. 上記の重要な連結子会社を含め、当社の連結子会社は65社、持分法適用関連会社は3社であります。

4. 当社は、平成24年4月1日付で、米国における子会社の再編を実施しております。

カネカニューヨークホールディングカンパニー,Inc.をカネカテキサスCorp.に吸収合併し、カネカテキサスCorp.は、社名をカネカアメリカホールディングInc.に変更しております。

従来のカネカテキサスCorp.及びカネカニュートリエントL.P.の事業は、新たに設立したカネカノースアメリカLLCが継承しております。

(7) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

事業別主要品目は次のとおりであります。

事業	主要品目
化成品	塩化ビニール樹脂、塩ビコンパウンド、か性ソーダ、塩化物、塩ビ系特殊樹脂
機能性樹脂	モディファイヤー、変成シリコーンポリマー、耐候性MMA系フィルム
発泡樹脂製品	発泡スチレン樹脂・成型品、押出発泡ポリスチレンボード、ビーズ法発泡ポリオレフィン
食品	マーガリン、ショートニング、高級製菓用油脂、パン酵母、香辛料
ライフサイエンス	医薬品(バルク・中間体)、機能性食品素材、医療機器
エレクトロニクス	超耐熱性ポリイミドフィルム、液晶関連製品、複合磁性材料、太陽電池
合成繊維、その他	アクリル系合成繊維(カネカロン)

(8) 主要な営業所及び工場等 (平成24年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
● 本社 大阪本社(本店) 東京本社	大阪府大阪市 東京都港区
● 営業所 名古屋営業所	愛知県名古屋市
● 工業所・工場 高砂工業所 大阪工場 滋賀工場 鹿島工場	兵庫県高砂市 大阪府摂津市 滋賀県大津市 茨城県神栖市
● 研究所 フロンティアバイオ・メディカル研究所 先端材料開発研究所 太陽電池・薄膜研究所 生産技術研究所 成形プロセス開発センター	兵庫県高砂市 大阪府摂津市 大阪府摂津市 兵庫県高砂市 大阪府摂津市
● 海外事務所 ヨーロッパ事務所	ベルギー ブリュッセル市

② 子会社

名 称	所 在 地
● 国内生産拠点 カネカソーラーテック(株)	兵庫県豊岡市
● 国内営業拠点 カネカケンテック(株) (株)羽根 カネカ食品販売(株) 東京カネカ食品販売(株) 東海カネカ食品販売(株) 九州カネカ食品販売(株)	東京都千代田区 愛知県名古屋市 大阪府摂津市 埼玉県新座市 愛知県春日井市 佐賀県鳥栖市
● 国内生産拠点及び営業拠点 昭和化成工業(株) (株)カネカサンスパイ 太陽油脂(株) (株)カネカメディックス サンビック(株)	埼玉県羽生市 大阪府大阪市 神奈川県横浜市 大阪府大阪市 東京都台東区
● 海外生産拠点及び営業拠点 カネカベルギーN.V. ユーロジェンテックS.A. カネカテキサス Corp. カネカニュートリエントL.P. カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd. カネカマレーシアSdn.Bhd. カネカペーストポリマーSdn.Bhd. カネカエペランSdn.Bhd. 青島海華纖維有限公司 蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司	ベルギー ウエステルロー市 ベルギー リエージュ市 米国 テキサス州 米国 テキサス州 シンガポール マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 中国 山東省 中国 江蘇省

## (9) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

### ① カネカグループの従業員の状況

事業	従業員数(名)	前期末比増減(名)
化成品	684	4
機能性樹脂	827	24
発泡樹脂製品	1,198	△ 62
食品	1,584	5
ライフサイエンス	1,184	△ 9
エレクトロニクス	988	30
合成繊維、その他	542	55
全社(共通)	1,482	42
計	8,489	89

### ② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
3,266	△12	40才2ヶ月	17年7ヶ月

## (10) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
日本生命保険相互会社	7,300
明治安田生命保険相互会社	5,650
株式会社日本政策投資銀行	2,500
第一生命保険株式会社	2,000

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てております。

## (11) その他

当社は、平成22年12月10日に東京高等裁判所においてモディファイヤー審決取消訴訟について請求棄却判決を受け、最高裁判所に上告しておりましたが、平成23年9月30日付けで、上告棄却決定が下されました。当社の主張が認められず残念ですが、司法判断によるものであり、現在、審決の内容に従って対応しております。



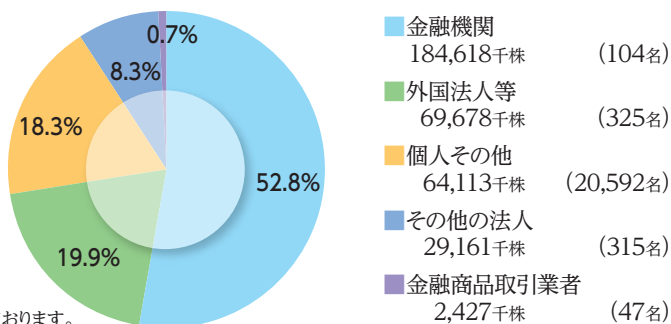
## 2. 会社の株式に関する事項(平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 350,000,000株(自己株式13,034,551株を含む。)  
 (3) 株主数 21,383名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	22,394	6.65
日本生命保険相互会社	18,987	5.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18,901	5.61
株式会社三井住友銀行	15,458	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	13,133	3.90
明治安田生命保険相互会社	13,125	3.90
三井住友海上火災保険株式会社	11,724	3.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,544	3.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	8,361	2.48
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	6,296	1.87

- (注) 1. 持株数は表示単位未満を切り捨てております。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第三位を四捨五入しております。  
 3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が13,034千株あります。

### 所有者別株式分布状況



- (注) 1. 株式数は表示単位未満を切り捨てております。  
 2. 比率は小数第二位を四捨五入しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当期末日において当社役員が有する新株予約権等の概要

名称	保有人数	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ第1回新株予約権	当社取締役4名	19個	当社普通株式19,000株	883円	1円	平成19年9月11日～平成44年9月10日
株式会社カネカ第2回新株予約権	当社取締役7名	48個	当社普通株式48,000株	600円	1円	平成20年8月12日～平成45年8月11日
株式会社カネカ第3回新株予約権	当社取締役8名	53個	当社普通株式53,000株	622円	1円	平成21年8月12日～平成46年8月11日
株式会社カネカ第4回新株予約権	当社取締役11名	61個	当社普通株式61,000株	456円	1円	平成22年8月11日～平成47年8月10日
株式会社カネカ第5回新株予約権	当社取締役12名	75個	当社普通株式75,000株	412円	1円	平成23年8月11日～平成48年8月10日

(注) 新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- ①新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
- ②新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③新株予約権の買入、その他一切の処分は認めない。

#### (2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の概要

該当事項はありません。

#### (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	武 田 正 利	
代 表 取 締 役 社 長	菅 原 公 一	CSR委員会委員長
代 表 取 締 役 副 社 長	羽 鳥 正 稔	化成事業部・発泡樹脂・製品事業部管掌兼原料部・広報室担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	原 哲 郎	高機能性樹脂事業部・カネカロン事業部・医療器事業部・QOL事業部管掌兼アジア担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	中 川 雅 夫	生産技術担当兼保安担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	永 野 広 作	ソーラーエネルギー事業部管掌兼研究開発担当兼新規事業開発部・知的財産部担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	小 山 信 行	食品事業部管掌
取 締 役 常 務 執 行 役 員	亀 本 茂	業務革新本部長兼人事部・総務部・法務室・情報システム部担当兼総務部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	岸 根 正 実	経理部・財務部・内部統制室・関連会社支援部担当兼IR担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	中 村 敏 雄	電材事業部管掌
取 締 役 常 務 執 行 役 員	田 中 稔	経営企画部長 (重要な兼職の状況) カネカニューヨークホールディングカンパニー,Inc. 取締役社長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	岩 澤 哲	生産技術本部長兼資材部担当
取 締 役	井 口 武 雄	(重要な兼職の状況) 株式会社IHI 社外監査役 三機工業株式会社 社外監査役 キッコーマン株式会社 社外監査役 外務省独立行政法人評価委員会委員長
監 査 役	乾 佐 太 郎	常勤
監 査 役	井 野 口 康 男	常勤
監 査 役	塚 本 宏 明	弁護士
監 査 役	廣 川 浩 二	弁護士

- (注) 1. 取締役 常務執行役員 岩澤 哲、取締役 井口武雄の両氏は、平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 専務執行役員 鈴木俊弘、取締役 常務執行役員 生野哲雄の両氏は、平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 井口武雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 塚本宏明、廣川浩二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。上記3氏につきましては、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
4. 監査役 井野口康男氏は、当社経理部門及び監査部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 常務執行役員 田中 稔氏が取締役社長であるカネカニューヨークホールディングカンパニー,Inc.は、平成24年4月1日付でカネカテキサスCorp. (新社名:カネカアメリカズホールディングInc.)に吸収合併され、同氏は、同社の取締役社長を退任いたしました。

6. 当事業年度中における役員の「担当及び重要な兼職の状況」の変更は、次のとおりであります。

日付	地位	氏名	変更前	変更後
平成23年 11月15日	取締役 専務執行役員	永野 広作	ソーラーエネルギー事業部管掌兼研究開発担当兼新規事業開発部・知的財産部担当	ソーラーエネルギー事業部管掌兼研究開発担当兼新規事業開発部・知的財産部担当兼RD推進部長
平成24年 3月1日	代表取締役 副社長	羽鳥 正稔	化成事業部・発泡樹脂・製品事業部・電材事業部管掌兼原料部・広報室担当	化成事業部・発泡樹脂・製品事業部管掌兼原料部・広報室担当
平成24年 3月1日	取締役 専務執行役員	中川 雅夫	生産技術本部長兼生産技術担当兼保安担当兼資材部担当	生産技術担当兼保安担当
平成24年 3月1日	取締役 専務執行役員	永野 広作	ソーラーエネルギー事業部管掌兼研究開発担当兼新規事業開発部・知的財産部担当兼RD推進部長	ソーラーエネルギー事業部管掌兼研究開発担当兼新規事業開発部・知的財産部担当
平成24年 3月1日	取締役 常務執行役員	亀本 茂	業務革新本部長兼人事部・総務部・法務室・情報システム部担当	業務革新本部長兼人事部・総務部・法務室・情報システム部担当兼総務部長
平成24年 3月1日	取締役 常務執行役員	中村 敏雄	電材事業部長	電材事業部管掌
平成24年 3月1日	取締役 常務執行役員	岩澤 哲	高砂工業所長	生産技術本部長兼資材部担当

なお、平成24年4月1日付で、取締役の担当を以下のとおり変更しております。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 常務執行役員	亀本 茂	業務革新本部長兼人事部・総務部・法務室・情報システム部・物流統括部担当兼総務部長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取 締 役	15名	613百万円
監 査 役	4名	82百万円

- (注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。
2. 取締役の支給人員及び支給総額には、平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に係る分が含まれております。
  3. 上記支給総額には、第88回定時株主総会の第4号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、社外取締役を除く取締役12名に対する80百万円の支給予定額が含まれております。
  4. 上記支給総額には、社外取締役を除く取締役12名に対して付与した新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の当期における費用計上額30百万円が含まれております。
  5. 取締役に対する報酬限度額は、月例(固定)報酬が46百万円(平成12年6月29日開催の第76回定時株主総会決議)、株式報酬型ストックオプションが年額75百万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。
  6. 監査役に対する報酬限度額は、月額780万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。

## (3) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成し、それぞれ株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で、経営環境、業績等を勘案して、決定いたします。個々の取締役の報酬については、求められる職務と責任及び結果に見合った適切な水準で、代表取締役が協議のうえ決定いたします。

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

なお、退職慰労金制度につきましては、取締役、監査役ともに第83回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	井 口 武 雄	株式会社IHI 社外監査役 三機工業株式会社 社外監査役 キッコーマン株式会社 社外監査役 外務省独立行政法人評価委員会委員長
監 査 役	塚 本 宏 明	該当事項はありません。
監 査 役	廣 川 浩 二	該当事項はありません。

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	当期における主な活動状況
取 締 役	井 口 武 雄	取締役会13回中13回に出席し、経営者としての豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。 毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。
監 査 役	塚 本 宏 明	当期に開催された取締役会全17回中17回、監査役会全6回中6回に出席し、適宜発言を行っております。 また、重要な書類の閲覧に加えて、常勤監査役より毎月度、取締役会終了後に監査業務報告を受領し、その内容について意見交換を行う体制をとっております。 さらに代表取締役との定期的な会合において、意見交換を行っております。
監 査 役	廣 川 浩 二	当期に開催された取締役会全17回中17回、監査役会全6回中6回に出席し、適宜発言を行っております。 また、重要な書類の閲覧に加えて、常勤監査役より毎月度、取締役会終了後に監査業務報告を受領し、その内容について意見交換を行う体制をとっております。 さらに代表取締役との定期的な会合において、意見交換を行っております。

(注) 取締役 井口武雄氏につきましては、平成23年6月29日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### ④ 社外役員に対する報酬等の額

支給人員	支給総額
3名	47百万円

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	74百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、カネカベルギーN.V.、ユーロジェンテックS.A.、カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.、カネカマレーシアSdn.Bhd.、カネカペーストポリマーSdn.Bhd.、カネカエペランSdn.Bhd.、青島海華纖維有限公司、蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「内部統制に係るアドバイザリー業務」等を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の同意又は請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を定時株主総会に提案いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針」を定めています。その概要は以下のとおりです。

この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業の社会的責任への取組みをさらに強化するため、社長を委員長とするCSR委員会を設置して、レスポンシブル・ケア活動の推進体制を再編するとともに、コンプライアンスを含む当社のCSR活動を統括する。
- ② 企業倫理・法令遵守に関しては、CSR委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、実際の遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等必要な活動の推進・監査を統括する。
- ③ 機能統括部門(\*1)は、統括する機能に関する規程類をコンプライアンスの観点からも整備するとともに、個別研修の企画・実施、自己点検の促進等具体的活動の企画・推進及び遵守状況の確認のための査察・監査を行う。  
\*1：機能統括部門とは、人事部、総務部、経理部等、当社及びグループ全体の事業活動において特定の機能を統括する部門をいう。
- ④ さらに、機能統括部門の枠を超える横断的課題に対しては、CSR委員会傘下の地球環境部会・中央安全会議・製品安全部会、並びに工場経営会議など、特定の任務を持つ組織を設置し、計画の推進等を統括する。なお、この点については、第2項、第3項においても同様とする。
- ⑤ 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては全社一体となった毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備(構築・運用)を行うとともに、内部統制室が必要な監視活動を行う。
- ⑦ 社外取締役を設置し、取締役会の監督機能を強化する。

## (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業及び財務の状態に重大な影響を及ぼすリスクについては、

- ① 個々の事業部門及び当該リスクに係る機能統括部門が適切な予防策を打ち、それらの発現に際しては適切に対処することを基本とする。
- ② そのうえで、潜在的リスクへの予防策についてはコンプライアンス部会が統括し、発現したリスク及び発現する恐れが具体的に想定されるリスクについては、適宜リスク対策委員会が当該部門と協働して対処することとする。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度により、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離して、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
- ② 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、複数の部門を取締役が管掌あるいは担当して業務の執行を監督する。
- ③ 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し執行する。
- ④ 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
- ⑤ 毎月部門長会を開催し、経営の方針・会社の業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告する。

## (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が行うものに限らず、社内における意思決定や業務執行に関する情報は、ペーパー文書であるか電子文書であるかを問わず、法令規則・社内関連規程の定めに従って関連資料とともに保存・管理する。

## (5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

第1項から第4項については、当社の子会社にも適用することとし、所管部門、当該機能統括部門及び当該子会社が協働して、体制(基本方針、規程類、責任組織など)をさらに整備し、実効をあげていく。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議には監査役が出席する。
- ② 環境安全査察結果、内部監査結果、月次業務、決算概要等重要な業務執行については取締役等から監査役へ報告する。
- ③ 社長決定案件、管掌役員決定案件の提案書・決定通知等重要な決裁書類は監査役に回付する。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
- ② 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的実施する。
- ② 監査役は取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
- ③ 監査役は内部監査部門から監査の実施状況につき聴取する。
- ④ 監査役は会計監査人から定期的に報告を受け、また意見交換会を実施する。
- ⑤ 監査役は、本社・工場等の当社事業場及び主要な子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があります。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

### (2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、平成21年に創立60周年を迎えて、10年後の将来へ向けた長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、カネカグループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野とした新たな成長戦略へ舵を切り、更なる飛躍へ向け取り組んでおります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- ① 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。
- ② 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。

- ③ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ④ 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ⑤ 本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までとします。

#### (4) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものではないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- ① 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ② 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ③ 本プランは、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ④ 社外役員、社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組

みが確保されております。

- ⑤ 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ⑥ 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ⑦ 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主のみなさまへ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、取締役会の決議により、1株当たり8円とさせていただきます。(効力発生日並びに支払開始日:平成24年6月8日)

なお、中間配当金として1株につき8円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株当たり16円となりました。

また、自己株式につきましては、当期に2,000千株、8億2千4百万円を市場買付により取得いたしました。



# 連結計算書類

## ◆ 連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>236,027</b>	<b>流動負債</b>	<b>145,871</b>
現金及び預金	27,309	支払手形及び買掛金	64,444
受取手形及び売掛金	118,367	短期借入金	37,061
有価証券	322	未払金	28,740
商品及び製品	44,225	未払費用	9,096
仕掛品	8,823	未払法人税等	2,834
原材料及び貯蔵品	23,753	未払消費税等	358
繰延税金資産	6,841	役員賞与引当金	106
その他	6,548	課徴金引当金	604
貸倒引当金	△ 164	その他	2,624
<b>固定資産</b>	<b>231,054</b>	<b>固定負債</b>	<b>63,750</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>164,437</b>	社債	15,000
建物及び構築物	52,173	長期借入金	24,151
機械装置及び運搬具	62,739	繰延税金負債	1,221
土地	29,324	退職給付引当金	19,008
建設仮勘定	15,885	役員退職慰労引当金	336
その他	4,314	負ののれん	430
<b>無形固定資産</b>	<b>6,970</b>	その他	3,601
のれん	3,935	<b>負債合計</b>	<b>209,621</b>
その他	3,035	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>59,646</b>	<b>株主資本</b>	<b>254,703</b>
投資有価証券	41,658	資本金	33,046
出資金	1,312	資本剰余金	34,836
長期貸付金	1,719	利益剰余金	197,372
長期前払費用	1,918	自己株式	△ 10,552
繰延税金資産	6,218	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 7,176</b>
その他	7,345	その他有価証券評価差額金	4,664
貸倒引当金	△ 527	為替換算調整勘定	△ 11,841
<b>資産合計</b>	<b>467,082</b>	<b>新株予約権</b>	<b>137</b>
		<b>少数株主持分</b>	<b>9,796</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>257,460</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>467,082</b>



## ◆ 連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		469,289
売上原価		359,544
売上総利益		109,744
販売費及び一般管理費		96,592
営業利益		13,151
営業外収益		
受取利息	116	
受取配当金	1,522	
為替差益	888	
のれん償却額	236	
持分法による投資利益	383	
その他	880	4,027
営業外費用		
支払利息	885	
固定資産除却損	1,156	
支払補償費	637	
その他	1,840	4,520
経常利益		12,658
特別利益		
固定資産売却益	172	
投資有価証券売却益	2,939	3,111
特別損失		
固定資産売却損	243	
訴訟関連費用	1,829	
事業構造改善費用	2,344	4,417
税金等調整前当期純利益		11,352
法人税、住民税及び事業税	5,093	
法人税等調整額	381	5,474
少数株主損益調整前当期純利益		5,877
少数株主利益		475
当期純利益		5,402

## ◆ 連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,046	34,836	197,462	△ 9,760	255,585
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 5,423		△ 5,423
当期純利益			5,402		5,402
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金の変動額			△ 55		△ 55
自己株式の取得				△ 836	△ 836
自己株式の処分			△ 12	43	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 89	△ 792	△ 882
当期末残高	33,046	34,836	197,372	△ 10,552	254,703

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,677	△ 10,148	△ 3,471	127	9,587	261,828
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 5,423
当期純利益						5,402
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金の変動額						△ 55
自己株式の取得						△ 836
自己株式の処分						30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 2,012	△ 1,692	△ 3,705	10	209	△ 3,486
連結会計年度中の変動額合計	△ 2,012	△ 1,692	△ 3,705	10	209	△ 4,368
当期末残高	4,664	△ 11,841	△ 7,176	137	9,796	257,460

## ◆ 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 65社  
主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項(6) 重要な子会社の状況」に記載しております。  
当連結会計年度において、Kaneka Modifiers Deutschland GmbHについては、新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。また、Quantigen Ltd.については、清算終了により、(株)ニッポンイージーティーズについては、株式を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。  
主要な非連結子会社の名称 カネカファーマベトナムCo.,Ltd.  
非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用した関連会社の数 3社  
主要な会社等の名称 セメダイン(株)  
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社  
主要な会社等の名称 カネカファーマベトナムCo.,Ltd.  
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.、蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司、青島海華纖維有限公司、太陽油脂(株)の決算日は12月31日、新化食品(株)の決算日は2月29日であり、連結計算書類の作成に当っては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
    - ② デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法  
時価法
    - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
製品・商品……………主として総平均法(月次)による原価法  
原材料・仕掛品……………主として移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)  
当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物……………31年~50年  
機械装置……………7年、8年  
在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
  - ②無形固定資産(リース資産を除く)  
のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。ただし重要性が乏しい場合には発生連結会計年度に全額償却しております。
  - ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②役員賞与引当金  
当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
  - ③退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
  - ④役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。
  - ⑤課徴金引当金  
独占禁止法に基づく課徴金支払の将来的リスクに備えるため、課徴金納付命令に基づく見積額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ①ヘッジ会計の処理方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。  
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

前連結会計年度において連結損益計算書中、営業外費用の「その他」に含めておりました「支払補償費」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「支払補償費」の金額は、85百万円であります。

6. 追加情報

①当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

②法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.64%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は656百万円減少し、法人税等調整額は1,028百万円増加しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,146百万円
機械装置及び運搬具	707百万円
土地	2,299百万円
建設仮勘定	326百万円
投資有価証券	26百万円
計	6,506百万円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	769百万円
短期借入金	1,587百万円
長期借入金	1,627百万円
長期未払金	691百万円
計	4,676百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 494,278百万円

3. 保証債務等

保証債務	55百万円
経営指導念書等	300百万円
受取手形割引高	397百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 350,000,000株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	2,711百万円	8円	平成23年3月31日	平成23年6月10日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,711百万円	8円	平成23年9月30日	平成23年12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	2,695百万円	利益 剰余金	8円	平成24年3月31日	平成24年6月8日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 256,000株

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画や予算に照らして、必要な資金を調達（主に金融機関からの借入や社債発行）しております。当社グループの一時的な余資は、原則としてキャッシュ・マネージメント・システム(CMS)で当社が一元的に管理し、安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を金融機関より調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために実施しており、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に短期で1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であ



り、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますがその影響は限定的です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ取引を利用しております。全てのデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ、市場金利変動によるリスクは重要なものではありません。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、残高及び信用状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握により、リスクの軽減を図っております。連結子会社も、当社に準じた管理を行っております。

債券は、格付の高い又は取引があり信用の確認できる債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、定期的に財務状況等を確認し、リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

#### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務をネットした決済予定額を上限に、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は、外国為替管理手続に基づいて予め月度限度額と運用基準を定め、その範囲内で実行しております。また、当社グループでは、主として調達コストを削減するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めた金融派生商品取引管理規程に基づき、当社では財務部が、連結子会社では当社の承認を得た上で機関決定して、取引を行っております。取引の実行機能と管理・チェック機能を分離して内部牽制機能を担保するとともに、当社の財務部長は、当社グループのデリバティブ取引全体について、リスクヘッジの有効性評価を行い、リスクヘッジ対象の資産及び負債の内容を付して、毎月社長及び財務担当役員に報告し、定期的に取締役会へ報告しております。

#### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性にコミットメントライン契約枠を加えた手元資金枠を連結売上高1ヶ月分程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは原則としてCMSによりグループの資金を一元的に管理することでグループ各社の流動性リスクを低減させており、重要な流動性リスクはないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,309	27,309	—
(2) 受取手形及び売掛金	118,367	118,367	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,785	30,470	△ 314
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	1,719 △ 244		
	1,475	1,352	△ 123
資産計	177,938	177,500	△ 437
(1) 支払手形及び買掛金	64,444	64,444	—
(2) 短期借入金	37,061	37,061	—
(3) 未払金	28,740	28,740	—
(4) 社債	15,000	15,643	643
(5) 長期借入金	24,151	24,121	△ 30
負債計	169,398	170,012	613
(1) デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 20	△ 20	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはほぼ全てが短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額により記載しております。

##### (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

##### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連として、為替予約取引と通貨スワップ取引があります。いずれも市場取引以外の取引であります。時価の算定方法として、為替予約取引は先物為替相場によっており、通貨スワップ取引は通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であり、特例処理によっているため、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されており、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	11,196

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」の時価には含めておりません。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	734円61銭
1株当たり当期純利益	15円96銭

## ◆ 貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流 動 資 産	166,036	流 動 負 債	110,882
現金及び預	18,499	買掛金	36,326
受取手形	2,382	短期借入金	38,836
売掛金	76,665	1年内返済予定の長期借入金	5,504
リース投資資産	59	リース債	75
商品及び製品	26,579	未払金	24,143
仕掛品	5,844	未払費用	4,381
材料及び貯蔵品	13,705	未払法人税等	173
前払費用	9	前受金	217
繰延税金資産	874	預り金	423
関係会社短期貸付金	3,504	役員賞与引当金	80
未収の入金	11,147	徴収引当金	604
貸倒引当金	4,955	資産除去債	104
	1,809	その他	10
	△ 1	<b>固 定 負 債</b>	<b>49,354</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>196,532</b>	社債	15,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>95,272</b>	長期借入金	16,987
建物	25,542	リース債	144
構築物	4,962	退職給付引当金	15,050
機械及び装置	35,353	その他	2,172
車両運搬具	78	<b>負 債 合 計</b>	<b>160,237</b>
工具器具及び備品	1,783	<b>(純資産の部)</b>	
土地	20,545	株 主 資 本	197,643
リース資産	19	資本	33,046
建設仮勘定	6,986	資本剰余金	34,821
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,326</b>	資本準備金	34,821
特許権	67	利益剰余金	140,316
商標	18	利益準備金	5,863
ソフトウェア	1,143	その他利益剰余金	134,453
その他	96	特定災害防止準備金	19
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>99,934</b>	配当準備積立金	1,995
投資有価証券	34,138	技術振興基金	500
関係会社株	42,059	従業員福祉基金	300
出資	135	買換資産積立金	660
関係会社出資金	5,174	買換資産圧縮記帳積立金	571
長期貸付金	988	別途積立金	119,427
従業員に対する長期貸付金	120	繰越利益剰余金	10,978
関係会社長期貸付金	5,919	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 10,541</b>
長期前払費用	998	評価・換算差額等	4,551
繰延税金資産	4,653	その他有価証券評価差額金	4,551
差入保証金	3,225	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>137</b>
その他の金	2,623	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>202,331</b>
貸倒引当金	△ 103	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>362,569</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>362,569</b>		

## ◆ 損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		266,859
売 上 原 価		208,586
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>58,272</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		57,033
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,239</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	198	
有 価 証 券 利 息	4	
受 取 配 当 金	5,596	
為 替 差 益	782	
そ の 他	86	6,668
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	414	
社 債 利 息	250	
固 定 資 産 除 却 損	773	
支 払 補 償 費	1,155	
そ の 他	1,107	3,701
<b>経 常 利 益</b>		<b>4,206</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,858	2,858
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	243	
訴 訟 関 連 費 用	1,829	
事 業 構 造 改 善 費 用	2,344	4,417
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>2,647</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	215	
法 人 税 等 調 整 額	431	647
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>2,000</b>

## ◆ 株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	特定災害防止準備金	配当準備積立金	技術振興基金	従業員福祉基金	買換資産積立金
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	3	13	1,995	500	300	606
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△ 3					
特定災害防止準備金の積立						6				
買換資産積立金の積立										53
買換資産圧縮記帳積立金の積立										
買換資産圧縮記帳積立金の取崩										
別途積立金の取崩										
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 3	6	—	—	—	53
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	—	19	1,995	500	300	660

	株主資本						評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	利益剰余金				自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計						
	買換資産 圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	562	123,427	10,480	143,752	△ 9,740	201,879	6,502	6,502	127	208,509
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩			3	—		—				—
特定災害防止準備金の積立			△ 6	—		—				—
買換資産積立金の積立			△ 53	—		—				—
買換資産圧縮記帳積立金の積立	26		△ 26	—		—				—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩	△ 18		18	—		—				—
別途積立金の取崩		△ 4,000	4,000	—		—				—
剰余金の配当			△ 5,423	△ 5,423		△ 5,423				△ 5,423
当期純利益			2,000	2,000		2,000				2,000
自己株式の取得					△ 836	△ 836				△ 836
自己株式の処分			△ 12	△ 12	35	22				22
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							△ 1,951	△ 1,951	10	△ 1,941
事業年度中の変動額合計	8	△ 4,000	498	△ 3,435	△ 800	△ 4,236	△ 1,951	△ 1,951	10	△ 6,178
当期末残高	571	119,427	10,978	140,316	△ 10,541	197,643	4,551	4,551	137	202,331

## ◆ 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
    - ②その他有価証券
      - ・時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
      - ・時価のないもの……移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法  
時価法
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ①製品及び商品 総平均法(月次)による原価法
    - ②原材料、仕掛品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物……………31年~50年  
機械及び装置……………7年、8年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

- (4) 課徴金引当金  
独占禁止法に基づく課徴金支払の将来的リスクに備えるため、課徴金納付命令に基づく見積額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の処理  
繰延ヘッジ処理を採用しております。  
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
5. 追加情報  
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 361,808百万円
2. 保証債務等  
関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
- (1) 保証債務
- |                             |          |
|-----------------------------|----------|
| 青島海華繊維有限公司                  | 915百万円   |
| カネカテキサスCorp.                | 2,246百万円 |
| カネカニューヨークホールディングカンパニー, Inc. | 2,038百万円 |
| カネカマレーシアSdn.Bhd.            | 831百万円   |
| カネカイノベティブファイバースdn.Bhd.      | 499百万円   |
| カネカペーストポリマーSdn.Bhd.         | 1,663百万円 |
| 計                           | 8,194百万円 |
- (2) 経営指導念書等
- |                        |          |
|------------------------|----------|
| 蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司          | 124百万円   |
| 青島海華繊維有限公司             | 1,326百万円 |
| TGAペーストリーカンパニーPty.Ltd. | 201百万円   |
| カネカファーマベトナムCo.,Ltd.    | 99百万円    |
| 計                      | 1,751百万円 |
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 47,830百万円 |
| 長期金銭債権 | 5,919百万円  |
| 短期金銭債務 | 28,382百万円 |

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	103,493百万円
仕入高	49,804百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,080百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	13,034,551株

## 税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(繰延税金資産)

退職給付引当金	4,907百万円
未払費用(賞与)	1,142百万円
関係会社株式評価損	4,473百万円
投資有価証券評価損	1,149百万円
減損損失	1,529百万円
その他	4,958百万円
繰延税金資産小計	18,161百万円
評価性引当額	△ 6,217百万円
繰延税金資産合計	11,944百万円

  
(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 3,073百万円
固定資産圧縮積立金	△ 684百万円
その他	△ 27百万円
繰延税金負債合計	△ 3,785百万円
繰延税金資産(負債)の純額	8,158百万円
- 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正  
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.64%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は590百万円減少し、法人税等調整額は947百万円増加しております。



## 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	カネカケンテック(株)	直接 100%	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	11,159	売掛金	4,808
子会社	カネカ食品販売(株)	直接 100%	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	13,552	売掛金	3,428
子会社	東京カネカ食品販売(株)	直接 100%	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	16,807	売掛金	4,588
子会社	(株)カネカメディアックス	直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売(注1)	18,866	売掛金	6,486
子会社	カネカソーラータック(株)	直接 100%	当社製品の製造 資金の貸付	補償金の 支払(注2)	475	未払金	498
				固定資産の 売却(注3)	1,288	未収入金	19
				資金の貸付 (注4)	—	関係会社 長期貸付金	5,240
				利息の受取 (注4)	73	—	—
子会社	カネカニュートリエンツL.P.	間接 100%	当社製品の販売 資金の貸付	資金の貸付 (注4)	—	関係会社 短期貸付金	1,233
				利息の受取 (注4)	7	未収入金	0
子会社	太陽油脂(株)	直接 67.85%	当社の委託加工先 資金の借入	資金の借入 (注5)	—	短期借入金	4,041
				利息の支払 (注5)	12	—	—

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の販売については、市場価格等を勘案して決定しております。  
(注2) 当社からの生産委託量の減少による補償金については、当事者間で締結した合意書に基づき決定しております。  
(注3) 固定資産の売却については、市場価格等を勘案して決定しております。  
(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
(注5) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
(注6) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 600円04銭  
1株当たり当期純利益 5円91銭

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

株式会社カネカ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 浩 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 正 司 素 子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネカの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

株式会社カネカ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 浩 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 正 司 素 子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネカの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

平成24年5月10日

株式会社カネカ

代表取締役社長 菅原 公一 殿

株式会社カネカ 監査役会

常勤監査役 乾 佐太郎 ⑩

常勤監査役 井野口 康 男 ⑩

社外監査役 塚 本 宏 明 ⑩

社外監査役 廣 川 浩 二 ⑩

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項、第3項）に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく整備（構築と運用）の状況を検証いたしました。また事業報告に記載の「株式会社の支配に関する基本方針及びその各取組み」（会社法施行規則第118条第3号）についても、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受ける一方、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (3) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備(構築と運用)は継続的に改善されており、取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に係る各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

以上



### ● アジアシフトをキーとしてグローバル展開を加速 ●

当社は、2010年に策定した中期計画において、「アジアシフトをキーとしたグローバル展開の加速」を掲げました。この方針に基づき、当期においては以下のような施策を実施してまいりました。

#### ◆ アジアでの事業展開を加速させるため、 中国に事業統括会社を設立

アジア地域における当社グループの事業展開を加速するため、本年4月にアジア統括会社として中国・上海市に「鐘化企業管理(上海)有限公司」を設立しました。同社は、高成長が見込まれるアジアの中でも最大のマーケットである中国からアジア全体を鳥瞰し、アジア地域の当社子会社を統括します。統括会社の役割は、現地で事業戦略の企画立案、アジア地域内のガバナンス強化、法務、知財などの専門機能を発揮するとともに、アジア各地域の特性に即した事業拡大策の支援や、現地視点での市場開発を促進することにあります。



鐘化企業管理(上海)有限公司が入居する恒生銀行大厦

#### ◆ マレーシアのカネカロン生産拠点が稼働

合成繊維「カネカロン」事業は海外売上高比率が90%を超えておりますが、海外での更なる事業拡大を図るため、頭髮装飾分野において需要が旺盛なアメリカ及びアフリカ市場への競争力ある新たな生産拠点として、マレーシア・パハン州に「カネカイノベィティブファイバーズSdn.Bhd.」を設立し、この度生産を開始しました。

#### ◆ 台湾、韓国に市場調査、販売支援活動等を行う子会社を設立

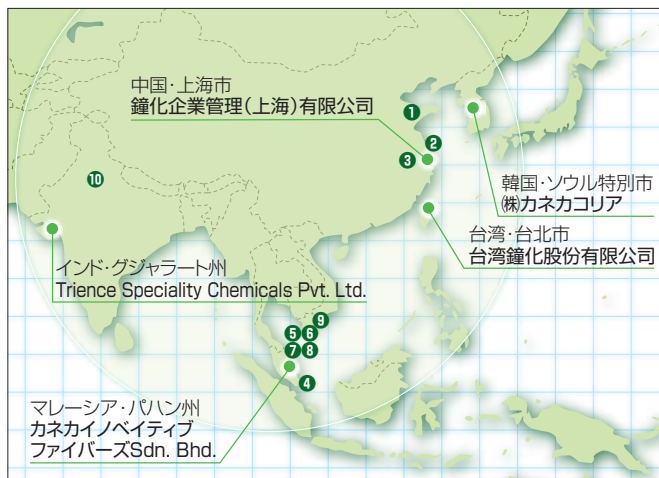
エレクトロニクスを始めとする先端分野の成長が著しい台湾及び韓国での市場展開、グローバル展開を進めている現地企業との関係構築・強化を目的に、市場調査、販売支援活動を行う当社100%子

会社として、台湾・台北市に「台湾鐘化股份有限公司」を、韓国・ソウル特別市に「(株)カネカ코리아」をそれぞれ設立しました。今後、これらの子会社を拠点として、既存事業のみならず新規事業の展開加速に向けた開発・営業を強化していきます。

#### ❖ インドにて塩素化塩ビ樹脂の事業化に向けた合併会社を設立

成長著しいインドで塩素化塩ビ樹脂(CPVC)事業展開を加速するため、現地法人のMeghmani Organics Limited及び三井物産(株)との合併により、CPVC事業化検討及び製造設備建設準備のための新会社「Trience Speciality Chemicals Pvt.Ltd.」をインド共和国・グジャラート州に設立しました。CPVCは、給湯管やスプリンクラー配管、工業用管に使用されており、世界的に需要が伸張しています。特にインドでは亜鉛めっき配管からの代替が急速に進んでいます。

#### 当社グループのアジアシフトの状況



その他のアジア地域の主な当社子会社	
中国・山東省	①青島海華繊維有限公司
中国・江蘇省	②蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司
中国・上海市	③鐘化貿易(上海)有限公司
シンガポール	④カネカシンガポールCo. (Pte)Ltd.
マレーシア・ パハン州	⑤カネカマレーシアSdn. Bhd. ⑥カネカエレクトックSdn. Bhd. ⑦カネカエペランSdn. Bhd. ⑧カネカペーストポリマーSdn. Bhd.
ベトナム・ ビンズン省	⑨カネカファーマベトナムCo., Ltd.
インド ニューデリー	⑩カネカインドPvt. Ltd.



## ● ナイジェリアでカネカロン ブレードショーを開催 ●

当社の合成繊維「カネカロン」は、頭髪装飾製品分野を主用途のひとつとしており、この分野では世界的に高いシェアを有しています。

特にアフリカでは、「女性をより美しくする」ことを事業コンセプトとして市場開拓を進めており、アフリカ各国の市場を直接訪問し、市場ニーズに応えるウィーヴィング\*1やブレードイング\*2と呼ばれる頭髪装飾用の新商品を開発しています。またこのような商品開発の一方で、商品に使われる素材開発も進めており、出発点であるアクリル系繊維から、現在では塩ビ、難燃ポリエステル、タンパクなどの各繊維が使用されています。

市場調査を通じて開発した新商品を紹介する場として昨年11月25日、ナイジェリアで第2回「Kanealon Night of 1,000 Braids」を開催しました。今回のイベントでは一般ユーザー約300名、美容師、カネカロンを使用した頭髪装飾製品を製造するパートナー企業関係者、報道関係者など約200名を招待し、大盛況での開催となりました。イベントでは、カネカロンブランドを市場に広めていく『ブランドアンバサダー（大使）』Ms. Stephanie Okereke\*3の紹介に始まり、ヘアパレード、ファッションパレード、ヘアクリニック、現地の著名アーティストによるパフォーマンス等が催されました。

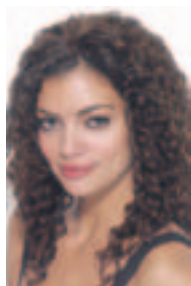


カネカロンのブランドアンバサダー  
Ms. Stephanie Okereke

\*3 ナイジェリア(イモ州)出身。アフリカン・ムービー・アカデミー等数多くの賞やノミネートを受けている人気女優。

アフリカの人口は今後も継続的に増加すると見込まれている中で、美しくありたいとする女性のニーズは益々高まり、頭髪装飾製品市場も更に大きく成長することが期待されています。

当社は研究開発型企業を目指しており、市場のニーズに応え商品化を進めていく一例として、今後も求められる商品を市場に提供していくと同時に、現地パートナー企業と連携しながら頭髪装飾製品の現地生産を通じて、アフリカにおける雇用創出にも大きく貢献していきます。



\*1 ウィーヴィング:欧州文化の影響を受けたヘアスタイリング (写真はイメージ)



\*2 ブレードイング:アフリカの女性が伝統的に親しんできたヘアスタイリング (写真はイメージ)

## ● 企業と社会の相互発展を目指すCSR活動 ●

### －ステークホルダー・ダイアログの開催－

ステークホルダー・ダイアログとは、立場や意見の異なるもの同士が共通の問題意識の下に意見交換し、相互理解を深めようとする取り組みです。

カネカグループのCSR活動について、2011年7月に発行しました「CSRレポート2011」を題材に、当社事業場所在地の地方自治体職員の方々とさまざまな角度からディスカッションを行いました。

今回開催したステークホルダー・ダイアログのポイントは、「カネカグループとして既に行っているCSR活動がステークホルダーの視点からは、どのように見えるのか(十分か不十分か)」、「今後強化すべき点や改善すべき点はあるのか」というものでした。

私たちは、本業を通じたCSR活動を積極的に推進し、ステークホルダーの満足度を高めることが企業価値の向上や企業責任を果たすことにつながるものと考えています。みなさまからいただいた貴重なご指摘・ご意見をもとに関係部署と議論し、持続可能なCSR活動のレベルアップにつなげていきたいと考えます。



2011.11 高砂市役所で開催



2011.11 摂津市役所で開催

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金・・・3月31日 中間配当金・・・9月30日
公告方法	電子公告 <a href="http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html">http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html</a>
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 (お問合せ先)TEL 0120-094-777 (通話料無料)

- (注) 1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にでもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 会社の概要

社名	株式会社 <b>カネカ</b> (KANEKA CORPORATION)
本店	〒530-8288 大阪市北区中之島三丁目2番4号 TEL (06)6226-5050(代表)
設立年月日	昭和24年9月1日
資本金	33,046,774,709円
ホームページ	<a href="http://www.kaneka.co.jp/">http://www.kaneka.co.jp/</a>



〈カバーアート〉・アーティスト: 曾谷朝絵 ・タイトル: Splash  
・制作年: 2011 ・films on plastic sheets and acrylic boards  
・The Obuse Museum・The Nakajima Chinami Gallery, Nagano  
・撮影: © Nacása & Partners Inc.



もっと、驚く、みらいへ。

**kaneka**